

# 広報ましけ

9月号

2018 No.1303



まちの話題（増毛町歴史文化保存活用基本構想策定、  
増毛リトルカップサッカー大会ほか）…………… 2P

町内介護事業所（施設）合同就職説明会 …………… 5P

“9月9日”は「救急の日」…………… 7P

「まちのカメラスケッチ」…………… 12P

今月の表紙

8月19日(日)

全町マラソン大会「ましけラン2018」／暑寒公園

「増毛町歴史文化保存活用基本構想」策定



平成30年6月、文化財をその周辺環境も含めて総合的保存、活用していくための基本的な方針となる「増毛町歴史文化保存活用基本構想」が策定されました。

同構想では、町の歴史を漁業、農業、商工業、観光の分野別に紹介しているほか、旧商家丸一本間家や増毛厳島神社といった国や道の指定文化財、町指定無形文化財である雄冬神楽や増毛駅などの歴史文化資源の状況、日本最北の果樹や食文化などについてまとめられています。

同構想は今後、旧商家丸一本間家保存活用計画の策定や歴史的建造物が立ち並ぶ道道増毛港線の通称「ふるさと歴史通り」などを生かした地域づくりに活用されます。

財をその周辺環境も含

札幌交響楽団増毛公演

7月25日、町民スクールの第2回講座が増毛町立体育館で開かれ、町民ら約350名が「札幌交響楽団」の迫力のある演奏を楽しみました。

「札幌交響楽団」は1961年に発足し、北海道唯一のプロオーケストラで、「札幌」の愛称で親しまれ、透明感のあるサウンドとパワフルな表現力で広く知られています。公演の中では、指揮者佐藤俊太郎さんによる曲の解説などもあり、曲のストーリーを想像しながら「メンデルスゾーン」の結婚行進曲「などが聴くことができました。」

「札幌」の繊細かつ迫力あるオーケストラ演奏で、聴衆を惹きつけていました。



増毛リトルカップサッカー大会

8月11日、12日の両日に、第31回増毛リトルカップサッカー大会がリバーサイドパークで行われ、増毛のほか札幌や旭川など合わせて12チーム（選手171名、引率父母約200名）が出場しました。

本大会はスポーツ交流事業として開催され、小学4年生以下の男子、小学生の女子が対象。増毛サッカー少年団は、1日目の予選リーグを2位で通過し、2日目の決勝トーナメントでは、1回戦、準決勝をPK戦までもつれる好ゲームで勝利し、決勝まで進みました。決勝戦では惜しくも敗れ準優勝となりましたが、諦めないプレーで厳しい試合を勝ち抜いて好成績を収めた選手達に、会場には称賛の声があふれていました。



旧増毛小学校で肝試し



8月10日、町観光協会（林真二会長）主催の旧増毛小学校「肝試し」が開催されました。

町内をはじめ、留萌市や旭川市、札幌市などから39組100名が参加しました。参加者たちは、懐中電灯の明かりだけを頼りに3つのチェックポイントでスタンプを集め、出口を目指しました。コースの途中に置かれている人体模型や胸像に驚き「キヤー」という叫び声をあげる参加者もおりました。

今回初めて参加した増毛町出身で道外在住の男性は「小学生のときはこの校舎で勉強を学びました。夜の校舎には入った経験がなかったので、とても怖かったです。楽しめました」と話していました。

# 健康寿命延伸事業

※地方創生推進交付金事業

『生涯現役で働き続けられる町を実現する健康寿命延伸人材育成事業』

## 健康づくり教室

◆◆◆◆ 9、10月の各教室は下記の日程で行います。参加料は無料です。◆◆◆◆

火曜日	木曜日
9/ 11日	13日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール リズムエクサ(☆☆☆)
18日	20日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)
25日	27日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール リズムエクサ(☆☆☆)
10/ 2日	4日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ワークアウト(☆☆☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)
9日	11日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール リズムエクサ(☆☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)

### ◆健康づくり教室メニュー◆

☆は運動強度  
(☆が多いほど“つらい”と感じる)

#### A：ストレッチヨガ【☆☆】

大人気のプログラムです。ヨガにストレッチ要素を取り入れて身体も心もスッキリ！

#### B：ゆっくりプログラム【☆☆☆】

からだ引きしめ体操が効果的にリニューアル！

#### C：関節健康トレーニング【☆】

関節痛予防体操をリニューアル！健康寿命を延ばしましょう。

#### D：しっかりウォーキング【☆】

いつものウォーキングにひと工夫！季節を感じながら正しいフォームで歩きましょう。

#### E：ワークアウト【☆☆☆☆】

筋力アップを重点的に行うプログラム。

#### F：コアウォーキング【☆】

主に体幹を鍛えるウォーキング。

#### G：リズムエクサ【☆☆☆】

音楽に合わせて体を動かし体力アップ。からだ引き締めや筋力アップ、有酸素運動の効果あり。



## 平成30年住宅・土地統計調査

10月1日 総務省統計局 北海道 増毛町

### 住まいから 描く日本の 未来地図

10月1日、全国で住宅・土地統計調査が行われます。この調査は住宅・土地に関する最も基本的な調査で、その結果は豊かな暮らし、やさしい住まいのための基礎資料となります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

●調査区……弁天町2、3丁目、暑寒町1、2、3丁目、南畠中町6、7丁目、見晴町、暑寒沢、別荘、雄冬、阿分（一部対象外地域有）

●調査票配布時期……9月中旬頃から

【問合せ先】役場企画財政課企画係（電話53-1110）

## せん定枝の特別収集について

町では、10月に「庭木のせん定枝」を無料で収集します。指定された日以外の排出は、有料扱いとなりますのでご注意ください。

### 【庭木のせん定枝の出し方】

- 枝の長さを1m未満（太さ5cm未満）にして、1mくらいの紐で縛る。
- 庭、畑などを整理したもの（囲いなどの木・とうきび等の茎）は出せません。
- 使用しているごみステーションの横に、午前9時までに出してください。

※葉が付いた状態のせん定枝については回収できません。

### 【庭木のせん定枝の収集日】

収集日	収集地区
10月1日 (月曜日)	阿分、信砂、舎熊、箸別、湯の沢 『ステーション番号1〜54、200』
10月8日 (月曜日)	中歌、港町、見晴町、市街地区 (海岸通線から3丁目通線まで) 『ステーション番号55〜106、203』
10月8日 (月曜日)	市街地区(4丁目通線から暑寒沢まで) 『ステーション番号107〜166、201』 別荘、岩尾、雄冬 『ステーション番号167〜199』

### 【問合せ先】

- 留萌南部衛生組合  
(電話 43-2555、43-2588)
- 役場町民課町民環境係 (電話 53-1112)

**注意!** 使用済みスプレー缶やカセットコンロ用ガスボンベは、穴を空けて「金属類」へ!!

使用済みスプレー缶やカセットコンロ用ガスボンベは、中身を使い切った上で缶に穴を空け、「金属類(月1回収集)」に出して下さい。

最近、中身が残ってるものや穴を空けられてないものが多数ありますので、ご注意願います。

【問合せ先】 留萌南部衛生組合(電話43-2555)、役場町民課町民環境係(電話53-1112)



## ☆☆マーシーの年金相談☆☆

オラはカモメのマーシー!

知ってる? 年金の手続きはマイナンバーを使ってできるんだよ!

### マイナンバーによる手続きが開始されました



平成30年3月から、国民年金の加入手続きや国民年金保険料の免除の申請、老齢基礎年金の請求の手続きがマイナンバーを使用して行えるようになったんだ!

マイナンバーで手続きを行う時は、マイナンバーカード等のマイナンバーが確認できる書類、本人の身元が確認できる書類を窓口で提示する必要があるから、忘れずに持参してね!

#### 【本人が年金相談・届出等を行う場合】

本人のマイナンバーカードを持参してください。

※マイナンバーカードをお持ちでない方は、①マイナンバーカードが確認できる書類、②身元が確認できる書類の両方を持参してください。

①通知カード、個人番号が記載された住民票の写し

②運転免許証、パスポート、在留カード等

#### 【代理人の方が年金相談・届出等を行う場合】

本人のマイナンバーカードの写し、代理権が確認できる委任状等、代理人の方の身元が確認できる書類の3種類を持参してください。

【問合せ先】 年金事務所(電話43-7211)、役場町民課保険年金係(電話53-1113)

## 町内介護事業所（施設）合同就職説明会

町内にある介護事業所 4 社合同

さくら園、横木介護サービス、明和園、デイサービス別荘

人材募集の合同事業説明会を開催します。

ぜひ、この機会に介護の仕事への理解を深め、  
介護職へチャレンジしてみませんか？

- 日 時 平成30年9月18日（火曜日）  
午後6時00分～午後7時30分
- 会 場 増毛町文化センター（2階 中ホール）
- 対 象 者 ①年齢18歳～ 介護職に興味のある方  
②増毛町内で仕事を探している方  
③増毛町内で就職を希望している新卒者
- 内 容 ①増毛町介護従事者支援事業制度の概要説明  
②町内所在の介護事業所による説明（各ブースごと）
- 申込方法 ①方 法 電話にてお申し込み下さい。  
お名前、連絡先をお尋ね致します。  
②締 切 9月14日（金曜日）  
③申込先 役場福祉厚生課介護保険係 竹内

あなたの力を  
ぜひ介護の現場へ!!  
やる気のあなたへ、  
増毛町がサポートします！



【申込・問合せ先】 ☎ 53-3111

### 増毛町では、介護従事者へ下記の支援事業を行っています。

#### 1) 介護従事者就業支援補助金

町内の介護事業所へ新たに勤務し、町内に居住した方に対し3年間で総額20万円の住宅支援を行っています。

#### 2) 介護従事者養成修学資金貸付金

将来、町内の介護保険事業所等の職員として介護業務に従事する方（学生）に学校等の在学期間、月額5万円以内の無利子貸付を行います。

また、借受年数の2倍の年数を従事する場合、償還を全額免除します。

（\*詳細は合同説明会にて説明致します）

### 留萌海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の登載申請について

選挙管理委員会では、毎年9月1日現在で留萌海区漁業調整委員会委員選挙の選挙人名簿を調製しています。

- 申請資格のある方 年齢が満18才以上（平成12年12月6日までに生まれた人）で、次のすべての要件に該当する方
  - ① 漁業者または漁業従事者であること
  - ② 増毛町に住所又は事業場を有すること
  - ③ 1年に90日以上漁船を使用する漁業を営み又は従事すること
- 申請書の受取りと提出先 漁協実行組合長
- 提出期日 平成30年9月14日（金）

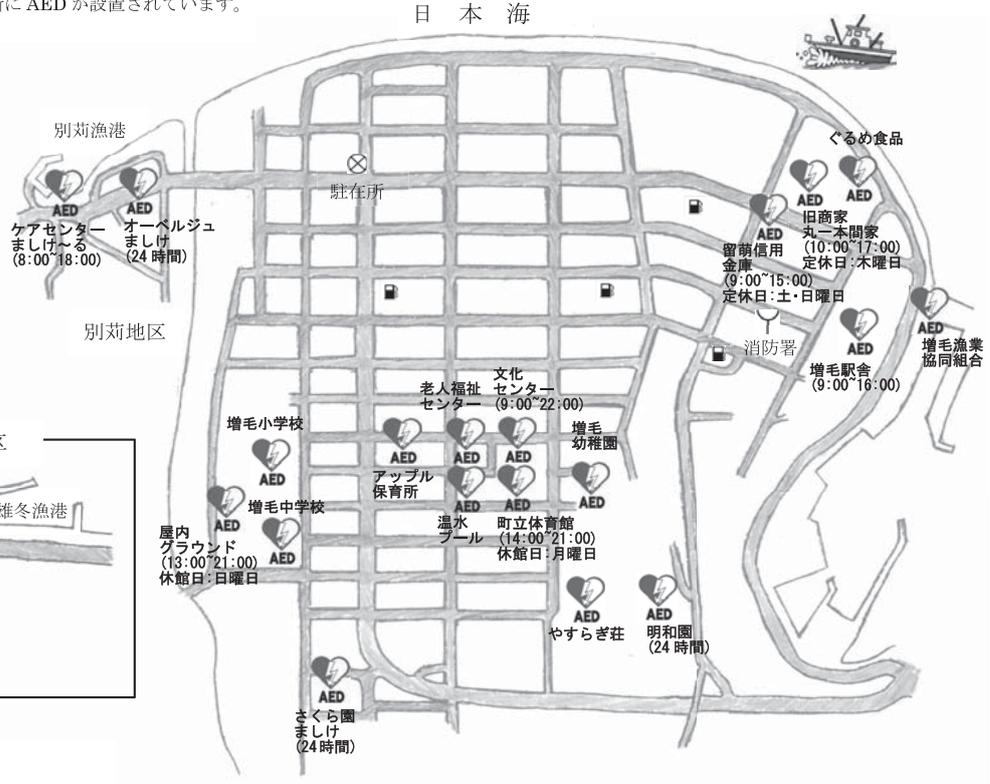
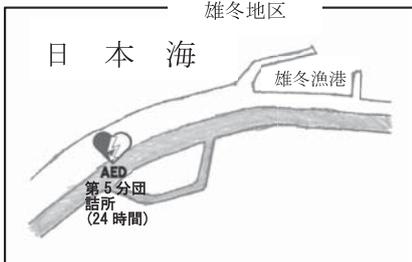
【問合せ先】 選挙管理委員会事務局（電話53-1111）

# 増毛町AEDマップ

※AED：自動体外式除細動器  
心臓がブルブルと細かく震える心室細動時に  
電気ショックを与え、心臓の震えを取り除く機器

町内にはAED マップの示す所にAEDが設置されています。

- シーズン中のみ
- ①岩尾温泉あつたま〜る  
(4月～10月) 11:00～21:00  
定休日：第3木曜日
  - ②暑寒別岳スキー場  
(12月～3月)
  - ③旧商家丸一本間家  
(4月～11月) 10:00～17:00  
定休日：木曜日



## 消防本部からのお知らせ

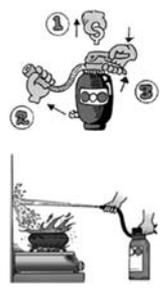
### 我が家の備え〜消火器の取扱い〜

火事が起きたときは、最優先に避難することが大切です。しかし、発見が早ければ消火器で消すことが可能です。いざというときに落ちて着いて火を消すためにも、消火器の使い方について確認してみましょう。

消火器を備えていない家庭は、大切な命と財産を守るためにも消火器の設置をお勧めします。

#### ◆消火器の使い方

- ①安全ピンを上引き抜きましょう。
- ②ホースの先を握り燃えているものに向けましょう。
- ③レバーを強く握り、燃えているものに向かって噴きかけましょう。



#### ◆実際に火事が起きたら…

- ・火事を発見したら大きな声で「火事だ」と周囲に知らせましょう。
- ・消火器を使うときは、背中側にいつても逃げられるように逃げ道をつくりましょう。
- ・天ぷら鍋からの火事は、直接鍋に吹きかけると高温の油が飛び跳ねる危険性があるため、鍋の向こう側の壁などに噴きかけましょう。
- ・天井まで炎が達すると消火器で消すのは困難です。また、火を消すことができない場合は、避難するようにしましょう。

※消防署では、各事業所、自治会において避難訓練や救命講習を随時受け付けてありますので、お気軽にご相談ください。

【問合せ先】 増毛町消防本部予防課(電話 533-2175)

## ◆◇◆ 9月9日は「救急の日」 ◆◇◆

町民の皆様へ、救急の知識や理解を深めて頂くことを目的として、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間を救急医療週間と定めています。

消防本部では、救急医療週間中に心肺蘇生法やAEDの使い方、異物の除去等の応急手当を習得して頂くため、下記のとおり普通救命講習を開催いたします。

### 1 講習日時

平成30年9月9日(日)～9月15日(土)

【午前の部】9時30分～12時30分

【午後の部】18時～21時

### 2 講習場所

増毛町弁天町5丁目 コミュニティ消防センター2階

### 3 講習内容

普通救命講習Ⅰ(成人に対する救命処置)

普通救命講習Ⅲ(新生児～小児に対する救命処置)

### 4 申込方法

事前に、増毛町消防本部(電話 53-2175)へ申し込み願います。

申込時には、氏名・住所・連絡先・講習日時・講習内容を伝えて下さい。

### 5 その他

受講料は無料です。

服装は動きやすい服装でお越し下さい。

事業所や自治会での講習も受け付けております。

過去に増毛町消防本部から修了証の交付をされている方は当日持参願います。

### 6 問合せ先

消防本部 警防課救急救助係(電話 53-2175)



## はかり定期検査のお知らせ

商店、スーパーマーケット、食品加工場、学校、病院などで取引や証明上の計量に使用するはかりは、※1検定証印等が付されたものでなければなりません。

また、計量法第19条第1項の規定により、2年に1度、北海道知事が実施する定期検査を受けることが義務づけられています。

定期検査に合格したはかりには、「※2定期検査済証印」が付され、継続して取引・証明に使用することができるようになります。

この検査を受検しなければ、取引や証明上の計量に使用することができませんので、ご注意ください。

当町では、はかりの検査を次の日程で行いますので、受験するようお願いします。

### 【検査期日】

・9月12日(水) 9時30分～16時00分

・9月13日(木) 9時30分～12時00分

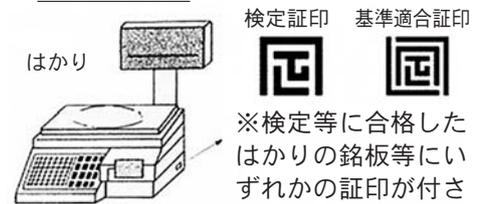
### 【検査場所】

増毛町文化センター

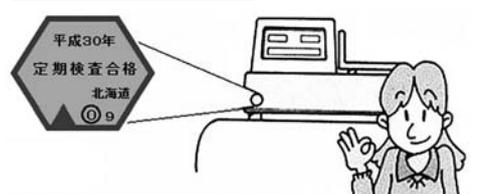
### 【問合せ先】

役場商工観光課(電話 53-3332)

### ※1 検定等に合格したはかりに付される検定証印等



### ※2 定期検査済証印



弁護士による

# 出張無料法律相談会

あなたがお住まいの地域まで、弁護士が出張します。

## 【相談日時】

9月26日(水) 13時00分～16時00分(30分×6枠分)

※相談は、前日までの事前予約制とさせていただきます(先着順)。

## 【相談場所】

文化センター

## 【相談料】

無料  
旭川弁護士会に所属する弁護士

## 【相談内容】

債務整理、離婚・相続、民事事件、刑事事件など、幅広い相談に対応します。

この機会に、日頃の悩みについて、お気軽にご相談ください。

## 【事前予約・問合せ先】

役場町民課町民環境係(電話 53-11112)

## 無料法律相談会日程表

### 【平成30年】

増毛町 [文化センター]	9月26日(水)
羽幌町 [中央公民館]	10月24日(水)
初山別村 [自然交流センター]	11月28日(水)
苫前町 [福祉センター]	12月19日(水)

### 【平成31年】

小平町 [文化交流センター]	1月23日(水)
増毛町 [文化センター]	2月27日(水)
羽幌町 [中央公民館]	3月27日(水)

※お住まいの市町村以外でも上記で開催される相談会に申し込めることが可能です。



## あなたの作品を増毛駅に展示しませんか？

4月にリニューアルオープンした増毛駅に個人や団体、サークルで作成した手芸、陶芸など作品や、写真を展示することができます。

展示するための費用は無料となっており、期間は展示から1カ月程度です。

観光客をはじめ、町民も訪れることから多くの方の目に触れますのでどうぞ活用ください。

展示されたい方は役場企画財政課企画係まで連絡をお願いします。また展示に必要なパネル、机につきましてはご相談ください。



【問合せ先】役場企画財政課企画係  
(電話 53-11110)

# 増毛町フォトコンテスト2018

## まだまだ作品募集中!!



応募締切：

10月10日(水) 必着

最優秀賞は3万円相当の賞品！

あなたの心温まる写真をお待ちしております。

※詳しくは広報7月号の15ページをご覧ください。

【問合せ先】

役場町民課町民環境係  
(電話 53-11112)

募集

町立明和園臨時職員  
(介護員・栄養士)

【介護員】

■募集人員

養護・特養 複数名

■応募資格

年齢18歳～65歳

※無資格可、介護福祉士及び介護職員初任者研修修了以上の方歓迎

■勤務時間

- ・早出7時30分～16時00分
- ・遅出9時30分～18時00分
- ・夜勤16時15分～翌日9時15分

※勤務形態

- 一、フルタイム職員  
3交替制の勤務
- 二、日勤職員  
日勤2交替制の勤務
- 三、パート職員  
勤務日数や勤務時間を調整した勤務(応相談)

■賃金

フルタイム・日勤職員

○資格なし

月額136,700円以上

○有資格者(初任者研修)

月額141,800円以上

○有資格者(介護福祉士)

月額146,500円以上

パート職員

・時給 850円

・日給 6,600円

食事介助パート職員

・時給

950円(初任者研修)

1,050円(介護福祉士)

■手当 各種手当有り

■採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

【栄養士】

■募集人員

管理栄養士又は栄養士

1名

■応募資格

年齢20歳～65歳

《栄養士免許所持者》

■勤務時間

8時45分～17時15分

(土・日・祝祭日は休み)

■賃金

○管理栄養士

月額156,700円以上

○栄養士

月額146,500円以上

※資格・経験年数に応じ前歴を換算し増額

■手当 各種手当有り

☆勤務年数に応じて就労継続手当を月五千元～二万円支給します。(一年以上継続勤務の場合)

採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

■申込方法

左記までお問合せ願います。(郵送可)

■申込先

増毛町立明和園

(電話 53-11601)

増毛町看護職員

(電話 53-1111)

採用試験申込書

次書類を左記申込先まで提出願います。

(ア)増毛町職員(看護職)

採用試験申込書

(イ)健康診断書

(ウ)免許証(写)

※(ア)、(イ)は指定様式です

増毛町HPよりダウンロードするか直接役場総務課へ請求願います。

■受付期間

随時募集(欠員補充するまで募集します)

■採用期日

採用決定後、速やかに採用

増毛町看護職員

(電話 53-1111)

採用試験申込書

次書類を左記申込先まで提出願います。

増毛町看護職員

■募集人員

看護職員2名

■応募資格

看護師免許・准看護師免許取得者

■勤務先

増毛町立市街診療所(有床診療所)又は増毛町立明和園(老人福祉施設)

■試験の方法

面接試験及び健康審査(健康診断書)

■受験手続

次の書類を左記申込先まで提出願います。

(ア)増毛町職員(看護職)

採用試験申込書

(イ)健康診断書

(ウ)免許証(写)

※(ア)、(イ)は指定様式です

増毛町HPよりダウンロードするか直接役場総務課へ請求願います。

■受付期間

随時募集(欠員補充するまで募集します)

■採用期日

採用決定後、速やかに採用

増毛町看護職員

(電話 53-1111)

採用試験申込書

次書類を左記申込先まで提出願います。

(ア)増毛町職員(看護職)

採用試験申込書

(イ)健康診断書

(ウ)免許証(写)

※(ア)、(イ)は指定様式です

増毛町HPよりダウンロードするか直接役場総務課へ請求願います。

用(応相談)

■初任給及びその他給与

増毛町職員の給与に関する条例に基づき、給与及び諸手当を支給します。

勤務年数に応じて奨励金を支給します。(3年間で最大100万円)

■試験の日時等

後日、本人へ連絡します

■申込・問合せ先

役場総務課・庶務係

(電話 53-1111)

増毛町看護職員

(パート職員)

募集人員

若干名

■応募資格

看護師免許・准看護師免許取得者

■勤務先

増毛町立市街診療所(有床診療所)

■試験の方法

面接試験

■受験手続

次の書類を左記申込先まで提出願います。

増毛町看護職員

(電話 53-1111)

採用試験申込書

次書類を左記申込先まで提出願います。

(ア)増毛町職員(看護職)

採用試験申込書

(イ)健康診断書

(ウ)免許証(写)

※(ア)、(イ)は指定様式です

増毛町HPよりダウンロードするか直接役場総務課へ請求願います。

(ア)履歴書、(イ)免許証(写)  
※卒業見込みの方は不要

■受付期間

随時募集(欠員補充するまで募集します)

■採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

■賃金

正看護師…  
時給 1,500円  
准看護師…  
時給 1,200円

■勤務時間

応相談、調整します

■試験の日時等

後日、本人へ連絡します

申込・問合せ先

町立市街診療所  
(電話 53-11811)

臨時職員(調理員)

■募集人員

1名

■応募資格

年齢18歳以上  
※無資格可、調理師免許取得者歓迎

■勤務時間

・早出5時45分〜14時00分  
・遅出10時30分〜18時45分  
※勤務表によるシフト制  
(月概ね21日勤務)

■賃金

月額139,800円

■採用期日

採用決定次第、随時採用

■申込方法

履歴書(有資格は免許証の写しを添付)を市街診療所に提出願います。  
(郵送可)

申込・問合せ先

町立市街診療所  
(電話 53-11811)

臨時職員(看護補助員)

■募集人員

1名

■応募資格

年齢18歳〜50歳で、ヘルパー又は介護福祉士の資格を有する者

■勤務時間

・日勤8時45分〜17時00分  
・遅出10時30分〜18時45分  
・当直17時00分〜8時45分

(実稼働7時間30分)  
※勤務表によるシフト制  
(月概ね21日勤務)

■勤務内容

入院患者の介護及び看護補助、病室内の補清など

■賃金

月額187,000円

■申込方法

履歴書及び有資格に係る免許証の写しを市街診療所に提出願います。(郵送可)

申込・問合せ先

町立市街診療所  
(電話 53-11811)

日曜当番医 (留明市)

【9月9日】

たけうち内科  
循環器内科医院  
(高砂町3丁目)  
電話 42-8820

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問合せ下さい。

お知らせ

町営住宅空家情報  
(8月1日現在)

町営住宅に空きがあることから、左記のとおり募集します。

■住宅所在地

①増毛町南暑寒町5丁目  
②増毛町暑寒町4丁目

■団地名

①南暑寒5丁目団地  
②暑寒共栄団地

■募集戸数

①南暑寒5丁目団地 5戸  
②暑寒共栄団地 3戸

※全て2LDK

浴槽、給湯設備、照明器具、ホームタンク、TVアンテナ、網戸等はありません。

■住宅料

13,900円  
〜26,800円程度

※年間所得により異なります。

■資格要件

①町税等の滞納がないこと

と

②収入基準を超えていないこと(所得が月額158,000円以下)

③連帯保証人がいること

■申込方法

役場建設課建築係で申込書を受取り、関係書類を添えてお申込みください。

申込・問合せ先

役場建設課・建築係  
(電話 53-11115)

9月14日(金) 開場 午後6:00 開演 午後7:00

國稀酒造「千石蔵」

音のタベ

アンサンブルグループ  
「奏楽」

入場料 一般1,500円 高校生以下500円

問合せ「木・音・人・ふれあいコンサート」実行委員会 林090-2814-2606

《この欄は、有料で商業広告などを掲載しています。》

**本間家ミニコンサート  
を開催します**

ブルームーン・カルテットのメンバーとして活躍されている、ギタリストの富永寛之氏によるウクレレコンサートを本間家で開催いたします。

■日時

9月19日(水) 19時開演

■会場

旧商家丸一本間家

■出演

富永 寛之 外

■入場料

無料

問合せ先

教育委員会地域学習課・文化振興係  
(電話 53-2427)

**みんなで参加しよう  
「ごだらっぺ王国祭」**

小学5・6年生の実行委員が企画運営をする「ごだらっぺ王国祭」を開催します。ゲームで獲得した「らっぺ紙幣」を使って出店で

食事をすることができます。皆さんのご参加をお待ちしております。

■日時

9月22日(土) 10時00分

■場所

町立体育館  
開会式・ゲーム会場  
文化センター大ホール  
出店会場

■その他

上靴を持参してください。送迎バスを運行します。

問合せ先

教育委員会地域学習課・社会教育係  
(電話 53-2427)

**9月23日  
温水プール営業終了**

今年の温水プールの営業は、9月23日(日・祝)で終了させていただきます。たくさんのご利用ありがとうございました。

問合せ先

教育委員会地域学習課・スポーツ係  
(電話 53-2427)

**公正週間のお知らせ**

10月1日(月)から10月7日(日)までは公正週間です。公正人は、公正役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などをを行っています。公正人は、法務大臣によって任命される公務員です。

公正証書遺言は、自筆遺言証書のように裁判所での検認は必要ありませんし、原本は公正役場で保存してありますので、偽造・変造や紛失の心配もありません。

また、公正人が自宅や病院へ出向いて遺言書を作成することもできます。公正制度の詳細については、公正役場又は法務局にお問い合わせください。

問合せ先

旭川公正人合同役場  
旭川市6条通8丁目37番地22 (電話 0166-123-0098)  
旭川地方法務局

旭川市宮前1条3丁目3番15号 (電話 0166-138-1144)

**MOA美術館増毛  
児童作品展のご案内**

左記の日程でMOA美術館増毛児童作品展・表彰式を開催いたします。

■展示期間

9月28日(金)～30日(日)

■展示会場

元陣屋2階

■表彰式

9月29日(土) 14時00分

■表彰式会場

元陣屋2階

問合せ先

MOA美術館増毛児童作品展実行委員会事務局・工藤則子  
(電話 53-2977)

**新着本案内**

**送り火 (第159回芥川賞)**

高橋 弘希 著

豊かな自然の中で成長していくはずだった少年達は、暴力の果てに何を見たのか?東京から引っ越して来た中学三年生の歩。級友とも上手くやっていたはずだった。あの夏、河へ火を流す日までは。



**園 総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)**

**なくのかな**

内田 麟太郎 作  
大島 妙子 絵

お出かけの途中、お父さんとお母さんにはぐれて、ぼくは迷子になってしまった。知らないどこかで、ひとりぼっちになったら、こわい鬼でも泣くのかな?「お母さーん」て泣くのかな?



▼観光港まつり「大漁ビアパーティー」(7月28日増毛港)



▲観光港まつり「旧商家丸一本間家夏祭り」  
(7月29日旧商家丸一本間家)

▶観光港まつり  
「旧増毛小学校ぞうきん掛け選手権」  
(7月29日旧増毛小学校)



◀ましけキッズ体験隊「天体観測」  
(8月6日町民グラウンド)



▲観光協会「旧増毛小学校肝試し」  
(8月10日旧増毛小学校)

▼全町マラソン大会「ましけラン2018」(8月19日町内)



▶交通安全協会「バイクの日特別啓発」  
(8月10日メモリアルパーク)



▲商工会「盆踊り大会」(8月17日メモリアルパーク)

# 人の動き

8月1日～8月31日届出分

## 8月末 人口と世帯

人口 4,297 人 (+4)  
男 1,988 人 (+4)  
女 2,309 人 (±0)  
世帯 2,250 世帯 (+5)  
( )は前月との増減

### 町税の納期について

## 国民健康保険税 (第3期) 10月1日(月)

図役場税務課税務係 (電話 53-1114)

### 【訂正とお詫び】

広報8月号の15ページ「ご厚志ありがとうございます」の中で、下記のとおり誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

- ◆各自治会等へ (現金)
- ◆増毛町社会福祉協議会へ (現金)  
(誤) 三國 清三さん → (正) 三國 清道さん

### ◇9月10日は「下水道の日」◇

下水道の日は、下水道の普及促進活動を全国にアピールするため、昭和36年に建設省(現国土交通省)及び関係機関で定められたものです。

町では皆様に事故無く安全に下水道をご利用いただけるよう下水道管の点検や処理施設の改修等を行い、適切な維持管理に努めております。

下水道は皆様の生活環境をより良くするための公共財産です。てんぷら油などの廃油や、ガソリン・灯油などの有害物を流すと下水道管のつまりや処理施設の事故につながる恐れがありますので、正しくご利用いただきますよう利用者皆様のご協力をお願いします。

#### 【問合せ先】

役場上下水道課下水道係 (電話 53-1152)



### エゾシカ狩猟期間中における道有林内への入林について ～一般入林の自粛のお願い～

道では、エゾシカによる森林等被害の低減に向け、狩猟者による狩猟機会の確保など、捕獲しやすい環境づくりを進めています。

平成30年度の留萌管内のエゾシカ狩猟期間は10月1日から3月31日までとなっております。期間中に道有林内への狩猟者の入林が見込まれます。

事故防止のため、狩猟期間は狩猟目的以外で入林しないようお願いします。

【問合せ先】北海道留萌振興局森林室管理課管理係

(電話 42-8380)

- ご厚志ありがとうございます
  - ◆各自治会等へ (現金) (受付順)
  - 香典の一部から
  - ・佐藤 良子さん (舎熊) 9区自治会・婦人部へ
  - ・小笠原 茂さん (別荘) 44区自治会へ
  - ◆増毛町社会福祉協議会へ (現金)
  - 社会福祉に
  - ・三上 正美さん (別荘)
  - ・増毛サッカー連盟
  - ・増毛軟式野球連盟
- 【10月5日への掲載希望 9月20日(木)まで】  
図役場町民課町民環境係 (電話 53-1111・2)

# 健康・暮らし・環境カレンダー

9/5水	●広報ましけ9月号発行 ペット プラ	21金	☆粗大ゴミ申込受付最終日 不燃 か・び
6木	生	22土	●乳幼児総合健診(個別通知) 健康一番館 ●ごだらっぺ王国祭 10:00~ 文化センター/町立体育館
7金	不燃 か・び	23日	●温水プール今期最終営業日 祝秋分の日
8土	●おはなしポトフセレクション 13:30~ 元陣屋	24月	振替休日 生 粗大
9日		25火	●定例行政相談開設 10:00~12:00 文化センター 可燃 資源1
10月	●乳幼児相談 9:30~11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00~11:00 健康一番館 生	26水	●親子遊びの広場(りんご狩り) 9:30~11:00 町内果樹園 ●出張無料法律相談会 13:00~16:00 文化センター ●日本脳炎、二混予防接種 15:30~16:00 市街診療所 ペット プラ
11火	可燃 資源1	27木	生 資源2
12水	●はかり定期検査 9:30~16:00 文化センター ●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 13:30~14:00 市街診療所 ペット プラ	28金	●MOA 美術館増毛児童作品展 ~30日 元陣屋 不燃 か・び
13木	●はかり定期検査 9:30~12:00 文化センター 生 資源2	29土	●MOA 美術館増毛児童作品展表彰式 14:00~ 元陣屋
14金	不燃 か・び	30日	●第47回増毛秋の味まつり 10:00~14:00 増毛港中央埠頭 ●増毛中学校学校祭
15土		10/1月	生
16日		2火	可燃
17月	祝敬老の日 生 木	3水	●四種混合・B型肝炎予防接種 13:30~14:00 市街診療所 ペット プラ
18火	●町内介護事業所(施設) 合同就職説明会 18:00~19:30 文化センター 可燃	4木	生
19水	●総合検診(個別通知) 旭川がん検診センター ●BCG・麻疹風疹・水痘予防接種 13:30~14:00 市街診療所 ●本間家ミニコンサート 19:00~ 旧商家丸一本間家 ペット プラ	5金	●広報ましけ10月号発行 不燃 か・び
20木	生 金属・危険	6土	

## 家庭ごみの収集日について

マーカーの見方	生	生ごみ	可燃	可燃系埋立ごみ	不燃	不燃系埋立ごみ	プラ	プラ製容器	ペット	ペットボトル
	か・び	かん、びん	木	木くず	金属・危険	金属類、危険ごみ	粗大	粗大ごみ		
	資源1	紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2	新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック						

## 粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00~17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。